

令和元年第2回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和元年12月11日(水)午前10時開会

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池幸君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	菊池宏君
監査委員	紺野仁君		

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	熊谷公男君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	横澤則子君
町民生活課長	梶原ユカリ君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	佐々木光彦君
建設課長	山田研君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	紺野勝利君

林 政 課 長      千 葉 純 也 君      教 育 次 長      伊 藤 豊 彦 君

---

事務局職員出席者

議会事務局長      松 田 英 明      係      長      松 本      円

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 水野正勝君

○議長（瀧本正徳君） 1番、水野正勝君。

[1番 水野正勝君質問壇登壇]

○1番（水野正勝君） おはようございます。1番、水野正勝であります。大変緊張しております。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、大きく3点について、町長並びに教育委員長に伺います。

初めに、大きな一点目、放課後児童クラブと放課後子ども教室についてであります。

住田町では、子育て支援の1つとして、世田米小学校区では世田米学童クラブ、有住小学校区では、上有住地区公民館と下有住地区公民館を活用して、放課後子ども教室を実施しております。社会環境の変化に応じ、父母が安心して仕事に従事でき、移住・定住策促進のためにも、一層の充実が必要と考えることから、次の2点について伺います。

1つ目は、有住小学校区の放課後子ども教室では、土曜日や長期休業における子ども見守り支援が、保護者のニーズに応え切れていない現状があります。開設時間と職員体制の充実を考えてはどうでしょうか。所見を伺います。

2つ目は、社会福祉協議会や高齢者福祉施設事業者との連携を図り、施策として、（仮称）こどもデイサービスに取り組んではどうでしょうか。所見を伺います。

次に、大きな2つ目ですが、いきいき岩手結婚支援センター「i-サポ」についてであり

ます。

住田町総合計画の人：人口対策の、子どもの数は1学年40人を確保を実現するため、まずは出会いや結婚を希望する独身者に対し、気軽に恋活や婚活を始められる支援が重要と考えることから、次の点を伺います。

いきいき岩手結婚支援センター「i-サポ」への登録加入促進のために、詳細な活動情報の発信や入会登録料の支援を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。所見を伺います。

大きな3つ目は、子ども議会についてであります。

先日、地域創造学の第3年次学校公開研究会が行われました。取り組みのさらなる飛躍と生かが期待されることから、次の点を伺います。

児童生徒が地域や社会とのつながりを深め、より現実的な学習ができる機会として、子ども議会や中高生議会の実施を検討してはどうでしょうか。所見を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。水野正勝議員の御質問にお答えをいたします。

水野議員の質問は、大きく3点ございますが、大きな1点目、3点目は教育委員会からの答弁とし、私からは、大きく2つ目のいきいき岩手結婚支援センター「i-サポ」についての部分についてお答えをいたします。

本町の結婚支援策については、平成19年度から結婚相談員を各地に配置し、結婚相談やイベント開催による出会いの場づくりを進めてきましたが、結婚観の多様化や人口減少、あるいはSNSの広がりなどによって、出会いツールが容易に利用できる環境になったことなどの要因から、結婚相談に訪れる方がいなくなり、また、出会いイベントに主体的に参加する町内未婚者がほとんどいないという課題を抱えていました。そのような状況の中、平成27年度にいきいき岩手結婚支援センター「i-サポ」が開設され、県内広域的な出会いの機会の提供や結婚相談に応じる環境が整いましたので、本町の結婚相談員制度を平成29年度に廃止をし、「i-サポ」登録によるサポートを促してきたところであります。これまで各種情報発信媒体の活用や個別の入会相談などを行いながら、「i-サポ」について周知、PRに努め、10月末現在の登録者数の公表では、本町の登録者数はありませんが、「i-サポ」の事務局に問い合わせをしたところ、11月現在では2名の登録があったとの情報を得

ております。また、従来から未婚者の声として、「i-サポ」登録したことを知られたくない、「i-サポ」登録してまで出会いを求めたいと思っていないなどの声が届いておりましたので、登録料に対する支援を保留していたところであります。今後につきましては、来年度から始まる大船渡市との定住自立圏の取り組みでは、大船渡市内のショッピングセンター内にある、結婚相談支援センターの利用対象者を本町まで拡大する計画であり、身近で広域的な結婚支援体制が整うことから周知、PRに努めてまいります。あわせて「i-サポ」登録料の助成を行い、その成果を検証してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 水野議員の、1、放課後児童クラブと放課後子ども教室についての（1）（2）について、一括してお答えをいたします。

放課後児童クラブは、厚生労働省の放課後児童健全育成事業として、児童福祉法の規程に基づき保護者が労働等による昼間、家庭にいない小学校就学児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

本町では、世田米地区で、世田米学童クラブが保護者によって平成18年に設立され、今日まで運営されております。教育委員会は、その運営費に対して助成しているところです。

世田米学童クラブは、事前登録した児童を対象として、開設時間は平日の放課後から6時30分まで、土曜日と学校の長期休業日は、午前7時半から午後6時30分まで開設しております。利用は有料となっております。

放課後子ども教室は、文部科学省の補助事業を活用し、有住小学校の児童を対象に、子供たちが安全に過ごすことができる放課後の居場所を確保するなどの目的から、上有住地区公民館と下有住地区公民館に開設しております。開設時間は、平日、上有住地区は午後3時から6時半まで、11月からは冬期間ということで、午後6時まで開設しております。下有住地区は午後2時半から午後6時までの開設となっております。

放課後子ども教室について、土曜日や長期休業における対応が、保護者のニーズに応え切れていない現状もあるということですが、本町の放課後子ども教室の設置目的の主なものとして、平日の放課後の居場所確保でありますので土曜日は開設しておりません。土曜日は上有住地区では、午前9時から午後5時45分まで開館している地区公民館図書室を利用いただければと考えます。また、長期休業につきましては、利用者も少なくなることから、時間を変更しながら開設し対応しているところです。今後も放課後子ども教室については、

継続して開設していく予定としておりますが、水野議員御質問の開設時間については、可能な範囲で検討したいと考えておりますが、職員体制については、人員の増員は難しいところと考えております。

国におきましては、平成30年9月に新放課後子ども総合プランを策定し、近年の女性就業率の上昇等により、さらなる共働き家庭の児童数の増加が見込まれることから、待機児童を解消するため、放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況と捉えており、放課後児童クラブについて、2021年度末までに25万人を整備し、2023年度末までに、合計30万人分の受け皿を追加整備するという目標を掲げております。このことから、新たな子供デイサービスの取り組みという御提案をいただきましたが、住民とまちとの協働の推進を図るためにも、有住地区におきましても、世田米地区と同様に、保護者の方々に放課後児童クラブの設立について御検討をいただいて、教育委員会としては、その相談や支援をしてみたいと考えております。

次に、3、子ども議会についてお答えをいたします。

子ども議会や中高生議会に関しましては、議員御質問のとおり、児童生徒が地域や社会とのつながりを深める現実的な学習を進める上で、有効な学習の機会の1つであると考えております。現在、研究開発事業として取り組んでいる地域創造学においても、現在のまちの取り組みについてのよさや課題、未来を考えた上で、これから、まちに対して自分たちがどのような取り組みができるか、探求する学習も行っているところです。そのような探究活動を通して、児童生徒が自分なりに導き出した考えを、ほかの児童生徒や地域の方々、保護者等に提言する場として各校でのプロジェクト報告会や、同じ校種間での発表交流会などが既に行われているところです。子ども議会も、そのような提言の場の候補の1つとなり得るものと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、再質問をよろしく願いいたします。

まず、大きな1つ目の1点目、2点目にかかわる部分です。

平日のですね、放課後子ども教室、上有住地区なんですけど、冬と夏の期間の間でですね、子供たちの利用状況が、大きく違っているというお話をいただいております。夏では15名程度なんですけど、冬では、ほぼ全校生徒が利用する時間帯があるということですけども、

そのあたりの今後の教育委員会の対応は、どのようなお考えでいらっしゃいますでしょうか。  
答弁をお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 夏と冬の差があるということではございますが、教育委員会としては、夏場についても確かに上有住地区公民館、有住小学校の児童が、放課後ほぼ全校に近い児童が利用しているということは把握しております。ということで、今現在、安全管理員とあと集落支援員、図書整理補助員、3名で対応しているわけですが、その全校生徒に近い数が来ると、確かに大変だということは伺っておりますので、これは月々、小学校とも定例会を開きまして情報交換しております。その中で、小学校でできる分、それから子ども教室でできる分等を確認しながら、その3人の中で、できるだけ対応しているといったところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 世田米学童クラブさんでは、厚生労働省の国の基準をもとに、20名の児童に対して支援員が1人というような体制をとっているようであります。

まず、予算にもかかわることですので、すごく難しい部分なのかなとは思いますが、まず、そういった現状があるということと、あと、上有住地区公民館での職員の方々の負担が、非常に冬の間多いということが確実にありますので、ぜひ、これは町全体でもしっかりとらまえていただいて、保護者の方をはじめ皆さんで、その状況を少しでも改善できるような取り組みが、今後なされることを望んでいきます。

それでは、次なんですけれども、（2）の（仮称）こどもデイサービスについてなんです、国としてはですね、地域共生社会の実現ということをやっております、そのもとに、全国的に徐々に年々広がってきている、幼老複合施設というものに当てはまるかと思われれます。幼児と老人の複合した施設であります。これはですね、すごく今後の住田町をはじめ、各地方では重要なテーマにもなってくると私は考えております。子供たちの教育の面としましても、今言われてきているのがですね、核家族ですとか年配の方とふれあう機会のない子供たちが、社会に出てコミュニケーションがとれない、話が余りできないなんていうような、若い人たちがふえているということを知ったこともあります。また、年配の方々にしてみても、子供たちと一緒に過ごす時間がふえることで、笑顔ですとか生きがいですとか、あとは活動量がふえる。また、認知症の予防などにも効果があるというような話もあるようです。なかなかしがらみもありますし、簡単なことではないとは思いますが、いずれ将来

的な人口減少社会の中において、こういった幅広い視野と、一見斬新とは思われるかと思うんですが、共生社会という中で、すごく象徴的な取り組みになるんだろうなと考えておりますので、ぜひ将来的な部分を見据えて、まちとしては、こういったことも全国的には始まってきているよと、ふえてきているよということを御理解いただいて、検討を引き続きしていただきたいと思います。

次の大きな2つ目の、いきいき岩手結婚支援センター「i-サポ」なんですが、私はこの間11月の9日に、地元の後輩を1人連れて登録してまいりました。この「i-サポ」に登録してまいりました。その際ですね、職員の方にいろいろお話を伺ったんですが、各自治体で行っている助成制度、20代、30代はじめ若い方にすると、すごく効果があるというような御意見もいただいて帰ってまいりました。また、この「i-サポ」なんですが、一見、若い方をはじめ独身者の方、そういった方に対象して行っている事業というイメージが強いんですが、職員の方のお話を聞くと、病気ですとか事故で旦那さんですとか奥さんを亡くした、独身の50代ですとか60代の方も多く登録されているというお話でした。いろいろと個人的な考え方ですとか見方というのはあると思うんですが、実際は、県でこのように幅広くいろんな方に発信もされておりますし、利用されている状況なのかなと捉えて帰ってまいりました。

1つ、町長にお伺いしたいんですけれども、助成していただけることを検討していただいて、非常にこれに関しては、前向きに考えていただいてありがとうございます。ですが、まだまだこういった情報ですとか、こういった考え方、価値観がまだまだ閉鎖的で、一部の人にしか知られてないという現状が住田町内でもあるのだと思います。

そこで、具体的な情報の発信をですね、取り組んでいただきたいなという考えなんですが、例えばなんですけれども、11月からおでかけ「i-サポ」ということで、久慈と二戸、釜石、一関で月に2回、出張の受け付けサービスを始めております。こういった情報も最新情報ですし、まだまだ町内では知られていないのではないかと思います。こういった情報を今後、町の媒体、メディアで情報発信する予定はありますでしょうか。この1点お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 岩手「i-サポ」登録、ありがとうございます。

出張おでかけ「i-サポ」につきましては、議員おっしゃるとおり、釜石、久慈、二戸、一関で開催をしているという状況がございます。「i-サポ」の関係自治体が集まるときにも、各方面からおでかけ「i-サポ」をしてほしいという要請は、各自治体から出ていると



というような状況もあります。本町から一番近いのは釜石ですので、釜石の情報を発信してまいりたいと思いますし、今後、定住自立圏の中で、大船渡市と一緒に結婚支援対策を進める上でも、大船渡へのおでかけ「iーサポ」を働きかけるというようなこともしてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） まだまだですね、今のは一部でして、たくさん具体的な情報が多くホームページを見ると載っております。私もですね、先頭になってこの取り組みに取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひぜひ町としては、こういった若い方はじめ結婚支援、出会いの支援をですね、見放さず諦めず、ぜひ寛容な心持ちで向き合って取り組んでいただきたいなと思います。

最後の大きな3つ目であります。

地域創造学の成功の鍵は、地域の大人ですとか保護者の皆さんに、いかに参画してもらえるかということが鍵だと考えております。

議会の中でも、一部の議員との話なんですが、児童や生徒との議員懇談会ということも、今後、検討してはどうかという話になっておりますので、ぜひ教育委員会の皆さんには、こちらの取り組みを前向きに捉えていただいて、地域創造学の成果や、さらなる結果を出すために取り組んでいただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

答弁をお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 新人でございますので、それでは、その意向を受けましてですね、教育委員会の今の意見を聞いた上での答弁ということで、よろしくをお願いします。

教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 子ども議会について、水野議員からのお考えを<sup>きこ</sup>拝聴させていただきました。かつて平成18年にですね、町政50周年を記念して、この場で子ども議会を開催したことがございます。そのときのテーマが、私たちのまち、未来の住田、夢、希望、こういったテーマを掲げての子供たちの議会がここで開催されて、意見を交換したということがございました。大変盛り上がったということが記憶に残っております。

議員がお話しになられた地域創造学ですが、その中でもですね、今現在、議会ではないんですが、学年によって単元が展開されてございまして、「すごいな、住田のいいところ、教えよう」、これは小学校3年生です。それから5年生ではですね、「住田の宝、森を生かそ

う」というようなことで、住田について振り返って、住田をこれからどう発展させようかなんていう単元を展開している学年もございます。それから6年生はですね、「考えよう、私たちのまちの未来」こういった単元名で、さまざまな取り組みをしているところでございます。中学校もいろんな観点から、住田町をこれからどうしていこうかというような、そんなプロジェクトを立ち上げながら取り組んでいるところなんです、それを意見を、お互いのそれぞれの学校の取り組みを交換するという場がですね、あるにはあるんですが、確かにこの議会というような形をですね、活用して利用して、意見を交換するという、闘わせるというような場面もあってもいいように私も思っております。ただ、学校が考えることでございますので、学校が必要とするということであれば、こんな取り組みもいいのではないかなというふうに私も思っております。貴重な御指摘ありがとうございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 大変失礼しました。ありがとうございました。

以上で、質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、1番、水野正勝君の質問を終わります。

---

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。

通告により、大きく3点、質問させていただきます。

最初の1点目でございますが、CLT（直交集成板）工場の誘致についてでございます。

町内にCLT工場を誘致しているとのことから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。

これまでの取り組み経緯はどうかお伺いします。

2点目でございます。

木工団地の安定経営に向けて、CLTが必須と考えるが、どうかお伺いします。

大きい2点目でございます。

木工団地2事業体の未償還金等への対応についてでございます。

木工団地2事業体の未償還金等への対応について、住田町の最重要課題であると考えるところから、次の点を伺います。

1点目、町当局、町顧問、議会による、対策チームの検討状況はどうなっているのか伺います。

2点目でございます。

今後、どのように進めていく考えか伺います。

最後の大きい3点目でございますが、滝観洞の再開発についてでございます。

滝観洞の誘客と再開発を進めるべきと考えることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。

老朽化した観光センターについて、何回も言いますが、温泉も備えた施設に建てかえをすべきと考えるが、どうか伺います。

2点目でございます。

また、観光センターを含めた周辺整備を行うべきと考えるが、どうか伺います。

3点目でございます。

県道釜石住田線の道路改良について、県では、調査に着手しているようであるが、改良区間や今後のスケジュールはどうか伺います。

最初の質問とさせていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員の御質問にお答えをいたします。

C L T工場の誘致の御質問であります。昨日の阿部議員への答弁と重複しますが、御了承いただきたいと思えます。

林崎議員御承知のとおり、C L Tは中高層建築の構造材としての利用などが大きく期待されている、新たな木質構造用材料であります。

本町にとりましても、C L T工場誘致となれば林業振興や雇用の創出などが図られる。ひいては、まちの活性化にもつながるものと考えているところであります。まちとしてもぜひ誘致したい考えから、現在も町内森林林業関係者とともに、町内にC L T工場誘致に向けた取り組みを行ってきているところであります。これまでの経緯であります。平成27年にC L T工法に早くから着目していた町内の林業事業者が、C L T関連セミナーを陸前高田市

で開催し、それ以降、林業事業体の方と協力し合う形で、CLTの需要側である複数のハウスメーカー等に対し、工場の建設、運営等、事業を立ち上げるための働きかけを行ってきたと聞いているところであります。その後、その林業事業体の取引先企業が、CLT工場設置を検討しているとの話を受けたことから、林業事業体の方とともに、その企業との話し合いを重ねてきたところであります。

林業事業体の方をはじめとして、関係する方々のこれまでの大変な御努力により、現在、工場の誘致が実現するかしないかという段階に至っている状況となっているところであります。ただし、工場の誘致場所も含め、現在のところ、まだ未確定要素もある状況でありますので、丁寧に協議を継続しながら、今後もCLT工場誘致に向けた取り組みを、引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の御質問についてであります。CLT工法は、材料の木材の新しい利用法であり、住宅のみならず、これまで木造で建てられてこなかった、非住宅と呼ばれる大規模中高層の建物への利用が大きく期待されていることから、森林資源に恵まれた当町にとりましても、利用期を迎えた森林の有効活用の観点から、新たな需要先として期待するところであります。また、原木調達から製材所における板材製造、集成材製造、プレカット、そして住宅建築、そこにCLT加工製造が加われば、地元企業での木材流通における幅の広がりも期待でき、CLT材が広く普及することとなれば、林業界にとって、よりよい方向になるものと考えております。そのような観点からも、本町にとりましてもCLT工場誘致となれば、林業振興や雇用の創出などが期待され、ひいては、まちの活性化にもつながるものと考えているところであります。まちとしても誘致したいという考えから、現在も町内森林林業関係者とともに、決定権のある企業様に、CLT工場誘致に向けた取り組みに協議を行ってきたところであり、今後におきましても、丁寧に協議を継続してまいりたいと考えているところであります。

次に、木工団地2事業体の御質問については、2項目ございますが、一括してお答えをさせていただきます。

昨日の阿部議員への答弁と重複しますが、これも御了承をいただきたいと思っております。

木工団地2事業体に対し、町の債権総額10億円超の支払いを求め、両事業体と連帯保証人に対し調停の申し立てを行いました。和解合意に至ることができず、残念ながら調停を打ち切ることとなり、そのことにつきましては、昨年9月議会において、その経過について御報告をさせていただいたところであります。このことを受けまして、昨年9月議会終了後

に、対策チームの立ち上げについて、議員の皆様にご提案をさせていただきました。両事業体へ融資を行ってから10年以上が経過しており、債権整理について、時間的にも短時間で解決を図っていくためには、まちと議会が一体となって進めていくことが望ましいと考えており、議員の皆様からも御賛同をいただき、3名の議員の方を、対策チームのメンバーとして選出させていただきました。第1回の対策チームによる検討会を昨年10月31日に開催をし、議会から選出いただいた3名の議員の方、まちからは私と副町長、担当職員2名、さらに、多田顧問を加えた8名が出席し、協議を行ったところであります。その後、これまで10回の検討会を開催しており、その内容につきましては、その都度、事業体の動きや決算状況などの報告を行い、情報の共有化に努めるとともに、その後の進め方について協議を行ってきたところであります。

まちでは平成31年2月に、2事業体に対し、今後の対応の具体的予定や具体的な支払い計画について求める催告書を手渡し、3月末に事業体からの回答をいただき、公認会計士を依頼して財務分析を行うこと。分析は平成30年度決算により行うこと。分析には所要の日数を要することの回答を受け、まちではその報告期限を9月末日と定め、再通知して提出を求めました。事業体からは、9月27日に報告があり、公認会計士による分析結果の提出がありました。今後、どのように返済を行うのか、事業体をどのように経営していくのかなどの報告はなく、再度その回答を求めたところであります。まちでは事業体から提出された財務事業調査報告書につきまして、現在、まちが依頼した公認会計士に精査をお願いしており、今月中にも報告をいただくこととしているところであります。今後につきましては、事業体からの報告の内容も含め、まちの顧問弁護士やまちで依頼した公認会計士等の御意見をいただきながら整理をし、対策チームと協議をしつつ、議員の皆様とともに、協議をしながら進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、滝観洞の再開発について、まず、(1)の滝観洞観光センターについて、温泉も備えた施設へ建てかえるべきとの御質問についてであります。

9月の議会においても答弁をしておりますが、このセンターは昭和46年に建設され47年が経過し、外観や周辺施設も老朽化が目立つようになってきております。施設につきましては、これまでも再開発を検討した経緯がありますが、費用の面などから、結果として全面的な再開発を保留し、すぐに取り組める施設の補修や改修に努め、また、時期を捉えて施設整備に努めてきたところであります。

温泉も備えた滝観洞観光センターの建てかえをという御提案についてであります。環境

省の国民保養温泉地の平成20年から平成29年度までの調査によりますと、温泉等の宿泊施設の減少、また、その利用者数も減少しており、施設の多くが厳しい経営状態にあるものと推察しているところでもあります。このことから、現在の状況下では、温泉を含めた早急な施設の建てかえは難しいものと考えております。このセンターそのものの建てかえにつきましては、この施設の将来性や安全性等を含め、施設を運営している住田観光開発株式会社と協議しながら、早い段階で今後の施設のあり方など、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の滝観洞観光センターを含めた周辺整備についてであります。

過去に東北横断自動車道釜石秋田線の滝観洞インター設置や、平泉の世界遺産登録などにあわせて滝観洞への集客を進めるために、周辺の整備についても検討し、平成20年には、駐車場の整備、休憩所の設置など、21年には、屋外照明等や案内板の設置などに取り組んだところでもあります。滝観洞への誘客の取り組みにつきましては、できる限りの予算により、改善や整備などを実施してきているところであり、最近では洞内LEDの設置や看板の作成など、今年度においても、インバウンド対策の一環として滝観洞の広報事業の展開など、運営主体である住田観光開発株式会社と相談をしながら進めているところでもあります。今後とも誘客に係るソフト事業、特に周辺の観光との連携の推進など、活用できるものを有効に活用しながら、あわせて必要な周辺整備などに取り組んでいきたいものと考えております。

次に、(3)の県道釜石住田線の道路改良についてであります。

議員御承知のとおり、県道釜石住田線については、町内の国道3路線、県道3路線とともに、国及び岩手県に対しまして、路線全体の改良整備促進を要望しているところではありますが、本年度においても、県からは、早期の事業化は難しいとの回答があったところでもあります。県道釜石住田線の昨年度の調査箇所は、上有住小松から中塚、土倉から大洞の2カ所となりますが、県で実施した調査は、道路現況調査であり、現在の道路の問題箇所等を抽出するものと聞いております。また、本年度の県道釜石住田線の調査につきましては、字小松から中塚間の整備の大まかな方向性を検討する道路概略設計と、中塚地区の測量調査とのことであり、当該路線の抜本的改良に向けた設計の実施には至っておらず、県から、今後のスケジュールは示されておられません。

本町といたしましては、県道釜石住田線の抜本的な道路改良に早期に着手してもらうよう、引き続き最重点項目の1つとして、町議会とともに再建要望活動を進めてまいらなければならないと考えているところでもあります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） CLTのほうからいきますが、昨日も7番議員に、ある程度の答弁がなされていましたが、それでは聞きますよ。

私、CLTそのものは、ある企業が、独自で住田町に持ってこようというふうな流れであったと思われます。それにですね、まず、企業誘致となれば、それなりの営業をかけないといけないと、私はそう思います。営業にどういう企業に、何回営業に行ってきたか、その回数を教えてください。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 何回ぐらい行ったかということですが、さまざまな日程等、手続等のスケジュール、それからいろいろな打ち合わせということで、こちらのほうからは、関係する課の方と町長ということで、その企業様のほうに出向いたのが1回あります。それから町長については、数回その企業様のほうに行っているというふうに聞いております。また、そちらの企業様のほうでも、こちらのほうに来て打ち合わせを数回しているという状況でございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私はですね、やはり企業を持ってくるというふうなことになるれば、何回も行って、それなりの担当者との信用、要するにおつき合い、そういうふうなものが私は大切だと思うんですね。やはり、それなりの誠意があるか、要するに担当者のそれなりの要望に対して、どういうふうに答えればいいのかということは、先、先、先を回ってから動かないと、企業の思うとおりな、住田町への立地条件ちゅうのは合意しないと思うんですよ。その合意しないと思うから、違う考え方がそういう企業に生まれてきているんじゃないかと、そういうふうに察している次第でございます。答弁的にはね、きれいに誘致しますとかどうのこうの言ってっけども、正直言って断られたんじゃないですか。それに対して答弁願います。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林崎議員の考え方も、当然そういう考え方もあろうかと思えます。ただ、今までの流れの中で、先ほどの答弁の中でも言いましたけれども、林業事業体の方が中

心になって、一生懸命この取り組みについて、CLTという部分についての取り組みを行ってきた経緯があります。その部分を特に尊重しながら、一方的にということにはならないようにですね、その関係性も大事にしながらということで、現在も取り組みを進めているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私の情報ではね、住田町には来ないと、陸前高田のほうに行くというふうな情報が、その確率といえ、陸前高田のほうは80%以上あるんだということなんでね、何やと、今まで私このCLTを追っかけてね、10年になりますよ、10年。10年になるのに、それなりの大きさそのもの、工場の敷地面積ちゅうのは大体わかっているわけなんだ、10年質問してんだよ、私は、1、2年の間の質問じゃないんだよ、どういうふうな企業がくるというか、それもわかっているわけなんだ。それに対してどういうふうな動きをすればいいか、わかることでしょう。企業が来ないちゅうことは何なんだと、それなりに動いてないから企業が違う方向に、違う行政のほうに情報を確かめたくなる、行こうというふうな流れになったんじゃないかと、私はそう思いますが、副町長、いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 住田町に立地しないとか、ほかの市町村が80%というふうなお話は、私はちょっと承知していませんが、町といたしましては、昨日の阿部議員の一般質問の御答弁もありましたし、町でできること、それから諸手続の許認可の関係を具体性をもってスケジュール感を示して、相手方の企業のほうに示しておりますので、それをもって今、町長等が相手方に伺ったり、相手方がこちらに来たりして、調整をしている段階だと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 相手方の要望に対応したいという、それはわかりますがね、なぜよその隣の行政区に動こうとしているんですか。その要因は何ですかね、町長。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 具体的な確実な情報というのは、つかんでいるわけではございませんけれども、やはり企業として建設等々を行っていくというときにですね、企業としての条件、考え方があるんだろうと思います。我々と話している中身と、他の地区での話し合いがどうなっているかはわかりませんが、そういう中での判断で、私が今、確認とれている部分で言いますと、まだ、実は建設するというのも、決定まで至っていないというふうなお



話も聞いているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それではね、町長ね、まだ期待していいんですか。私は10年追いかけてきたんだけど、期待していいですか、住田町にその企業が工場を、工場をその企業が建てたよ、国の補助とかそういうのは一切ないんだから、これは。その企業が独自で約50億円やら60億円ぐらいの事業費なんだ。それで住田町にお願いしたいという、最初はそうだった。ところが変わってきた。変わってきた要因は何だかと、そこんところなんですわ、今こう言ってんのは。今のような形でまだ決まってない、こっちのほうには返事がないと、私、期待していいんですか住田町に来ると、期待していいんなら期待していいと言ってくださいよ。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） いずれですね、決定権については、企業が当然持っているわけでありまして。我々としては、ぜひ先ほども言ったとおり、経済的な効果等を含めて、メリットがある形の中で物事を進めたいというふうに思っておりますんで、そのバランスも含めた中で、今、丁寧に協議をしているという問題、私がそれを期待していい悪いということ、申せる立場にはないというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いや、今の話聞くと、何て言えばいいのかな。何ていうか情けないというか、開いた口が塞がねえというか、俺はそういうふう感じんだよな。それでは、そういうふうな流れになってもです、もし違う行政さいったものでしょうがねえんだというような考え方になっちゃうんですか。そうなんだろうな。よその行政区に工場を建てると、片方の企業がね、持ってくる企業が。それに対して、ああ、よその行政区にいつてしまったわ、ああしょうがねえんだと、そういうふうに素直に諦められんのかな。俺は、これはいかななものかをつくづく思います。

これ何回言ったってしょうがねえから、次にいきますが、次いきますよ。

CLT工場、CLTをなぜ持ってきたかということ、欲しいんだということだ。要するに、御存じのように、三木・ランバーがそれなりに経営不振になって、それをどうすればいいかと、再生させるには。私それを考えたのはCLTなんです。要するに、木の歩どまりを、どうすればそれなりに売り上げに貢献して利益が出るかと、何でもそう、歩どまりだ。それにはね、直交集成板、美術材、資材も使えるんだ、燃やすことねえんだよね、そうすること

によって、ある程度の歩どまりが出ながら、利益にもそれなりに直結していくんじゃないかというふうなことを考えたのがCLTで、10年追いかけたんだよ私は。それをね、何もうちよいだなちゅうとき、よその行政区にいくちゅう情報を聞くと、いかんせんがっかりするというようなのが、私の今の質問していることなんです、しょうがねえんだな、これね、こうやってみると。これは、CLTはやめます、言ったってしょうがないから。

大きい2番目にいきます。

木工団地2事業体の未償還金、いろいろ出ていますが、向こう側の2事業体の公認会計士さんの、要するに調査報告書、経理分析書を、それなりに議員もある程度、資料は回収されましたが、ある程度説明を受けて、なるほどなど、これではどうしたらいいのかなというふうな考え方もなりますが、私ね、町長に聞きたいんですが、三木・ランバーを住田町として、住田町としてですよ、再建させるというふうな気構えがあるのかなのか、それをお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 三木・ランバーの事業につきましては、当町にとっての位置づけ等々、過去の経緯も含めて、存続していただきたいという気持ちは当然あります。そういう部分で今までも、これは時間がかかっておりますけれども、その経営内容等々、どういう形の中で取り組みを進めるのかということをごすね、求めながら、現在、進行中といたしますか、待っている状況のところであります。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ちょっと切り込みますがね、分析書で大体ぱっと見せられたときに、12項目があったんじゃないかなと。要するに再建するにはどうだとか、行政側が逆に言えば、何ていうかな、債権放棄したほうがいいんじゃないかとかというふうな分析書ちゅうのは、町とそういう記憶なんです。町と違ってたれば違う答弁も結構なんです、私はね、余りに結果出すのにね、ずるずるずるずると遅いと思いますよ。それでちょっと気になったのがね、12項目があつて、事業再生の方法とか再生スキームの選択とか窮境対策の方法とか、そして、最後には課題ちゅうんだかなかったかなと思っている。どういふふうにすればいいかというふうなことの項目が出てきたんでなかったなと、そういうふうにして、そういうふう解釈していますが、そこ中でね、ちょっと気になったのが債権放棄、要するに町側が、三木・ランバーに対しての債権放棄もあるべきじゃないかというふうな、分析結果が出てたと思うんですよ。債権放棄。町長、助けてあげれば何だかんだとね、こっこの公認会

計士あっちの公認会計士っていうふうな時間をたどらないでさ、どうせ助けんであれば、もう債権放棄してさ、すぐにでも三木・ランバーの2事業体を助ける気はないんですか。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、8番、林崎幸正君の再質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩　午前11時01分

再開　午前11時11分

○議長（瀧本正徳君）　再開します。

休憩前に保留いたしました、8番、林崎幸正君の再質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長　神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君）　先ほどの林崎議員のお話の部分ですが、2事業体に対する公認会計士からのディスカッション資料の中身であったというふうに思います。それを受けて、事業体の中で、どのように再建のあり方を進めるのかというような部分の具体性をですね、我々に示してほしいということで、今その回答を待っているという状況で、町がどう判断するというのではなくて、1つの方法としてのディスカッション資料、それを受けて、2事業体、経営陣がどのようにしていくかということだろうというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君）　林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君）　町長ね、何求めてもね、何求めてもさ、私、終わんないと思うよ。何せ。だから、あなたがどういうふうな判断するかによって、どういうふうな業界、要するに、金融業界がどういうふうな考え方をするかというふうなことも出てくると。要するに助けっか助けねえかだよ、なあ町長。あなたが助けますと言わあ、そういうふうな形で動くんだろし、そうすれば、どのぐらいのお金が必要なんだかとか、いろいろ出てくると思うよ。結論を先に言うんだよ。何にも資料がこないけん、うちのほうの公認会計士がどういうふうな分析するかとか、そういうふうな問題じゃない。あなたが町長として助けるか、助けねえかだと、それを言うことによって、金融機関そのものの動きが全然違うと思うよ。要するに、そこんとこさ、はっきりしてればさ、ここで言いなさいよ、私、資金がショートすると思うよ、もさくさってつと、そこんところ腹くくって言ったほうが得ですよ。町長。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 金融機関との関係については、全協等との部分でも申し上げたかと思  
いますけれども、金融機関のほうとも話をさせていただきました。そのときに金融機関から  
言われた言葉は、町の態度がイエス、ノーということではないということも言われて、そこ  
は金融機関として協力できないかというお願いも申し上げましたが、そういう町との絡みで  
はないというような状況でございました。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 金融機関というのは住田町の金融機関でしょう。あそこを相手にした  
ってしょうがないでしょう。助けるわけがねえんだから。石橋たたいても渡らないところ  
お願いしたって、それ動かないよ。他市町村では、違う金融機関を使っているんだ。考え  
方が違う、私はそう思いますよ。だから債権放棄して、さらにどのぐらいお金が必要かどう  
かと、再三言ってんでしょう、私は。まず、月の運転資金ちゅうのは8,000万円ぐら  
いと、掛ける3カ月を運転資金なりに余裕を持って用意すれば、まあ、約3掛ける8=24だ、  
2億4,000万円でしょう。4,000万円は先、長く2億円、ある程度の運転資金があ  
れば何とかそのような形で、三木・ランバーもそれなりのルールに乗っけんのいいという  
ふうなお話もいただいているんだから、どうせ助けんだれば、早く債権放棄をして、さら  
にどういうふうなお金を、どういうふうにして工面してやるかというようなことをやんな  
きゃ、助けると言えねんだよ。私はそう思いますが、町長、決断したほうがいいよ、もう。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林崎議員の考え方も、1つの考え方だというふうに思います。た  
だ、今までの経過を含めて、町として融資をしてきた事実がございます。それに対する返  
済のあり方についても、現在、今ある状況でございます。なぜ回収が進まなかったの  
か、なぜ事業がうまく回らなかったのか等々含めた課題等々も、ディスカッション資料  
の中には入っていたかと思えます。そういう部分の解消がなければ、単に気持ちだけ  
のことで、支援するしないというような話はできないというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私はね、こういう言葉も聞きましたよ、特別会計予算と、これ  
住田町の自民党の人も知っていると思いますよ。特別交付税というのを、特別交付税、  
それは何を意味しているかと、いろんなことを住田町の自民党議員も伺っている  
と思う。私はそれを信じたんだ。ということは、何がていえば、もう債権放棄して、  
そういうふうなことを町民に

恨まれようと恨まれるから、何をやれったって、恨まれても、今まで債権放棄してでん助けてやるんだというふうな考え方にね、私は変わったんだ。いろんな話を聞いたから、だから町側の公認会計士の分析を待って、今月末に出るようなんですが、それまで2企業体の資金ショートがないと言えますか。私は危ねえんじゃねえかなというふうに察してんですよ。そうすれば助ける前にいっちゃいますよ。町長、そこんところがね、俺、時間がないんで、もう。町長の決断、だめならだめだでもいい。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 現時点で申し上げられることは、先ほど言っているとおりでございます。債権・債務の関係は、そのとおり事実としてあるわけですから、そういう部分の云々かんぬんについても、経営陣等々にしっかりですね、努力をしていただかなければいけないというふうに思っています。まさに、その債権の放棄という部分、これもどの時点から出てきた言葉か、問題もあると思いますけれども、放棄することによって、どういう状況になるかということもですね、考えなければ当然、経営体側で判断していかなければいけないこととなりますので、そういう部分も含めてですね、しっかりその取り組みをどうしたいんだと。過去のようにならないためには、やはり、これも事業体のほうに申し上げておりますけれども、資金繰りの計画書を含めてですね、しっかりした計画、実効性を伴うものを、提出を願いたいということで、その上での判断になってくるかと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長、それではね、その前にね、あなたが町長として、助けると言えばね、マスコミを通してさ、変わるよ。もう残り1年8カ月でね、6番議員も言ってましたが、やはり前町長の負の財産なんだからさ、いろんな話があって、あなたも町長に挑戦して、今の現在に至ったと思うが、だけでも腹をくくって、そういうふうなことも考えて、早く助けるというふうなことをマスコミに言えば変わりますよ。それを願いますし、最後には、何するたって議員諸氏の考え方だ。今度は議員の考え方もまとめていかなきゃ、そっちのほう時間がかんでねえの、逆に言って。いろんな議員の考え方があるから、助ければいい議員もある、潰せばええんでねえかちゅう議員もあるんだ。それをまとめていかなきゃ、そっちのほうに私は時間がかかると思うんで、早目に町長の「助けます」というふうな言葉を、マスコミに大々的に出すべきじゃないかと、そう思います。それを望みますので、よろしく願います。

最後に、3番の滝観洞の再開発についてにいきますが、いろいろ滝観洞の開発について、

温泉を掘ってくれとかいろいろ要望をしてくまして、なかなか実現には、なかなかいかないもんだなど、つくづくそう思っておりますが、先般、我々議員のほうでも、かの有名な草津温泉、草津温泉を視察させていただきました。その草津温泉の黒岩町長ですか、その町長のお話を1時間ちょっとぐらい聞いたんですが、やはり、すばらしい考え方をしているんだなど。草津温泉のお話を聞いてきました。草津の商工はといいますと、何と五葉山の高さと同じぐらいな標高の高さのところ、草津温泉があるというふうな状況なんですね、草津温泉ちゅうのは。それでどういうふうな宣伝方法をしているか、あとは、ふるさと納税を活用して、リピーターのお客さんをいかに取り入れるとかして、一斉ニュースですか、それを利用しながら動画を発信している、全国にやっているというふうなこともいろいろ伺ってききましたが、副町長、滝観洞ちゅうのは滝としては日本一だよ、日本4番目、私は日本一だと聞いていたから、日本一に、日本4番目か、なぜか、日本一にするには結構なお金がかかると思うんですよ、どこでも有名にするには。だけでも日本一が4番目の滝観洞をね、それなりにアピールするにはさ、いろいろやはり金はかかると思うんだけどさ、もう少しお金を投入してお客さんに来てもらえるような、思い切った対策を打ってほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 洞内滝の1番、4番はちょっと私の私見も入りますので、そこはよろしくをお願いします。

滝観洞の件につきましては、先ほど町長が答弁しておりましたが、施設等の老朽化は私も承知しております。その中で、どうあそこを具体的に活用して集客をしていくかということは、これから具体的に考えなければいけないと思っています。その中で、どのような規模感でやっていくのか、それから、今の観光センターをどうするのか、ここが一番の根幹かなど。私の考えになりますが、今の滝観の観光センターの規模感ではちょっと無理かな。それを踏まえながら検討していかなければならないと思っています。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 何回もね、くどくどと質問させていただいております。何とか4番目の滝観洞を日本一にするように、それなりの設備投資をお願いして、滝観洞のほうは終わります。

滝観洞のほうは終わりますじゃないが、今度は県道のほうなんです。

住田町、県道釜石住田線についてなんです、おかげさまで、ある程度の調査費が出て、

それなりの赤いテープを巻いたり、それなりに調査していただいておりますが、その後の経過、本工事にはまだ未着手というふうになっておりますが、ちょこっとその流れ、もう少しこういうところを押せば、こういうふうになんじゃねえかちゅうふうなことを、副町長、ちょっと教えてください。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 釜石住田線の改修、改良につきましては、議員御存じのとおり、住田町の県道の要望事項ではトップということで、最重要課題として長年、県のほうに要望活動をしてきたところで、その結果として昨年度、調査費、今年度も調査費ということであろうかと思えます。その設置ということですが、なかなか設置は、私も特に道路がなかなかわからないことではあります。この道路の改修につきましては、町の要望だけではなく、ほかの道路団体等の要望の際におきましても、機会捉えて県のほうには要望をしていっておりますので、今後も継続したいと思えます。県道釜石住田線につきましては、議会の皆様と一丸となって、これからも早く調査費から図面に線が引くような状態まではもっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後になります。町長の腹の荷がわいていると思えますが、前町長とのいろんな話もあったかと思えますが、それはそれとしながらも、三木ランバーに対しての早い支援策を打ち上げて、そういうふうな、そして楽しい正月を迎えてほしいなど、そういうふうに思えますので、要望を兼ねながら、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

[4番 佐々木信一君質問壇登壇]

○4番（佐々木信一君） 4番、佐々木信一です。

通告により、大きく町長に2項目質問いたします。

大きい1点目、災害対策について。

大型で強い台風19号では、全国で多くの福祉施設や病院が浸水被害に遭った。想定外の水害が相次ぎ、多くの犠牲者と甚大な被害をもたらしました。

当町においても、台風19号で被災、避難場所を役場に設置したが、時間帯や雨量の状況に応じて避難場所を設置してはどうか。

2点目、すみた荘では、今回、世田米中学校に避難をしました。今後もこのような避難行動が予想されるが、町として、どのように捉えているかお伺いいたします。

3点目、現在、気仙川沿いに2台のカメラが設置されているが、より災害対策を強化するため、大股側との合流地点にも、監視カメラを新たに設置してはと思うが、どうかお伺いします。

4点目、災害時の情報収集や搜索活動の充実を図るため、消防団にドローンを導入すべきと思うが、どうかお伺いいたします。

大きな2点目、滝観洞エリアの再開発について。

1点目、滝観洞観光センターは、築47年が経過し老朽化が進んでいる。本町の観光振興を図る上でも、早期の改築の考えはないのかお伺いいたします。

2点目、滝観洞エリアに桜やつつじ、バラなどの庭園を整備し、観光客の増加を図ってはどうかと思うが、どうかお伺いいたします。

1点目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの防災対策についてお答えをいたします。

昨日の阿部議員、村上議員への答弁の内容と重複をいたしますが、御了承をお願いいたします。

10月に発生した台風19号につきましては、12日の夜から13日の明け方にかけて、本町に最接近したところではありますが、その避難対応に当たっては、12日午後3時には、町内全域に避難準備、高齢者等避難開始を、同日午後4時45分には、やはり町内全域に避難勧告をそれぞれ発令をし、町民の皆様にも早目の避難行動を呼びかけたところでもあります。この一連の対応につきまして、早目の避難誘導ということになりますと、町民の生活を制約することにもなるわけではありますが、一方で、夜間帯での避難においては、視認性などにお



いて昼間より危険リスクが高まることから、平時の段階で避難発令の判断をさせていただいたところであります。

議員からは、時間帯や雨量の状況に応じて、避難場所を設置してはどうかとの御提言でございますが、基本的な考え方といたしましては、町民の避難行動を混乱させることがないよう、また、限られた施設や人的な資源を効率的に活用するとの観点から、時間帯や雨量により、避難する場所や避難行動が大きく変わることはないものと認識しているところであります。

昨今、日本各地において大規模な災害が多発しております。町民の皆様におかれましては、行政情報やマスコミ報道だけに頼ることなく、自分の命はみずからで守るという自助の考え方のもと、その場面、場面で最善の行動をとっていただきたいと考えているところでございます。町といたしましても、そういった意識の醸成に、これまで以上に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、すみた荘の世田米中学校体育館への避難についてお答えをいたします。

社会福祉法人鳴瀬会が作成している洪水時の避難確保計画では、洪水時における避難場所は社会体育館となっており、周辺の浸水の状況や利用者の健康状態等により、社会体育館への避難が困難な場合には、世田米中学校体育館へ避難し、安全確保を図ることとされております。今回の台風19号は、避難情報が数日前の早い段階から出され、これまでに経験をしたことがないような大雨となり、重大な被害を及ぼす恐れがあったことから、最初から世田米中学校体育館に入所者を避難させるという判断に至ったと伺っております。今回は、警報が発令される前日の夜には、大方の機材を搬入し、入所者は当日の早朝から、職員及び家族会の協力で移送を開始し、約1時間半ほどで避難を完了したとの報告がありました。事前の移送計画が綿密に練られていたこと、そして全職員や家族会の協力が得られたことも、円滑な避難ができた要因の1つだと捉えております。今回のような大規模な避難は、社会福祉法人鳴瀬会が作成している洪水時の避難確保計画に基づき、施設の判断で実施したのですが、今後とも社会福祉施設と防災担当課及び福祉担当課が協議しながらですね、最善の避難行動を判断することが必要であるというふうに考えております。

次に、監視カメラの設置に関する御質問でございますが、本町を流れる河川への監視カメラの設置状況は、現在、気仙川においては、まちが設置するカメラが、世田米昭和橋付近と上有住五葉橋付近に各1台、また、岩手県が設置するカメラが、世田米川口橋付近に1台設置されているところであります。また、大股川においては、岩手県が設置するカメラが、世

田米高屋敷に1台設置されているところであります。さらに新聞報道において、既に御存じと思われませんが、岩手県においては、本年度、管理する水位周知河川に、簡易型の監視カメラを120基増設することとしており、このたび気仙川に2カ所、大股川に1カ所、設置する計画が示されたところであります。避難誘導に当たっては、これら監視カメラの映像を確認するとともに、国土交通省の川の水位情報や、岩手県の河川情報システムから提供される河川水位の変動状況、時間雨量や累加雨量などの数値データに基づき、総合的に避難誘導の必要性などを判断しているところでありますので、現状においては、監視カメラの増設は考えていないものであります。

次に、消防、防災分野におけるドローンの活用についてですが、災害対応や捜索救助活動時の機動力を飛躍的に高め、また、防災ヘリコプターの役割も、一部代用させることが可能であるとして、全国的にも大きな注目を集めているところであります。

議員からは、消防団にドローンを導入してはどうかとの御提案であります。本年度、大船渡地区消防組合において運用機1台、操縦訓練機2台を、それぞれ導入する計画であります。あわせて年度内には、消防組合職員に操縦士資格を取得させることとしており、このまま順調に進みますと、令和2年度からは、本町においても災害時の情報収集や捜索活動において、ドローンの活用ができるものというふうに考えております。したがって、当面は消防組合による運用により、各種事業に対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、滝観洞エリアの再開発、滝観洞観光センターの早期改修、改築についてであります。

前の林崎議員の御質問にもお答えしているところでありますが、滝観洞観光センターは築47年を経過しており、老朽化が目立つような状況になってきております。この施設については、これまでも再開発を検討した経緯がありますが、費用の面などから、結果として全面的な再開発を保留し、すぐに取り組める施設の補修や改修に努め、また、時期を捉えて施設整備に努めてきているところであります。

このセンターの改修、改築につきましては、この施設の将来性や安全性等を含め、施設を運営している住田観光開発株式会社と協議しながら、早い段階で今後の施設のあり方などを、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、滝観洞エリアへの桜やつつじ、バラなどの庭園を整備しての観光客増加策という部分についてであります。

ことしの滝観洞の入場者数は、10月末現在で1万人を超えており、昨年と比較して22%の増加となっております。自動車道の全線開通や、来客が多くなる時期に天候がよかつ

たことなどが影響しているというふうに考えております。観光客数の増減はさまざまな要因が影響するものと考えますが、議員の御提案のように、滝観洞への誘客のために、新たな視点から取り組んでいくことも1つの方法と考えます。現在、三陸防災復興に関する企業や官公庁の事業を活用しながら、インバウンド対策や周辺観光地と連携する、ルート造成などに取り組んでいるところであります。観光の主体であります住田町観光協会、そして滝観洞の運営主体であります住田観光開発株式会社と、今後の滝観洞の運営を考えていく中で、御提案の内容も含めまして誘客の方法について、さまざまな視点で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 先ほど答弁にもありましたけれども、19号では早目の避難準備と高齢者等避難開始の発令をし、夕方には避難勧告に切りかえられたと。早目に避難をした方もおりますけれども、夜間、商店街のほうから避難された方は、とても危険な思いをしたのかなと思っています。特に障害者や車椅子での避難者の受け入れはどうだったのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 町長、答弁申し上げますとおりでございます。要支援者につきましては、そういった状況もあるというところで、早目の避難行動をお願いしたというところでございます。にもかかわらず、深夜のという避難を余儀なくされたという方はいらっしゃったということは承知しております。昨日の答弁とも重複することにはなりますけれども、福祉避難所の設置の部分については、社会福祉協議会さん等から特段の御協力をいただいているところであります。今後におきましては、そういった御指摘等も踏まえながら、さらに充実といいますか対策を講じていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 昨日、福祉協議会のほうで、第2次福祉の策定をするということでお伺いしたときには、やはり障害者の方がおまして、車椅子で避難をしたわけなんですけれども、1回目の避難のときには、ちょっとだめだよというような話をされて、何か、たらい回しにされたよというような話がありました。そういうふうなことを、話を聞いて、どう

いうふうな受け取り方と、その対処をしたのかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今お話があった部分についてでございますけれども、車椅子でお越しになった方がいらっしゃったんですけれども、避難所のほうがですね、町民ホールでの避難所のほうがいっぱい、ちょうど大雨特別警報が出されたあとということで、集中的にたくさんいらっしゃいまして、避難所のほうがいっぱいになってしまったということで、新しく開設をした社会体育館のほうに避難をお願いしたという経緯は、確かにあったというふうに聞いてございます。この件だけではなくて、そのほかにも対応にですね、なかなか行き届かなかった部分が、ほかにも恐らくあったとは思いますが、今回のこのような反省を踏まえまして、対応した全役場の職員とかですね、当日、感じたことなんかを反省点として挙げている部分がございますので、今後の避難の対応に参考にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） こういうふうに避難される方は、かなり自分の自宅が心配だということで避難されているわけなので、そういったいち早い対応をこれからもお願いいたしたいと思っております。

また、今回、各地区公民館や社会体育館、それから生涯スポーツセンターなどでも、受入準備をしたわけなんですけれども、そのときの毛布とか飲み物とか食料品とか、備蓄はどのように支援というか配布したのかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 避難する際には、ある程度、自分の身の回りとか薬とか飲み物とか、1食あるいは2食分の食料を持参するようというところで、周知したところでございます。あらかじめ備蓄という部分については、長期的な避難に対応するためにそろえているというところもございますので、その辺は御理解いただきながらというところであります。毛布については、一部ストックしていたものを配布したわけなんですけれども、その数が十分だったかという部分については、それこそまだこれからだなというふうに思っております。寒さ対策、あるいは逆に夏の暑さのときの対策等々、講ずる必要はあるというふうに考えております。その辺も踏まえまして、今後、対策を練っていききたいなというふうに捉えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 期間的には短時間だという部分がありますが、これが長期化した場合には、やはり、かなりの数が備蓄されてないと、特に今回は460名ぐらいの人が避難したということなので、そういった部分に関しては、それなりの備蓄も考えていかなければならないと思いますが、今後、どういうふうにする考えがあるかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 一気にというところではありませんけれども、毎年少しずつ備蓄の部分はふやしております。幸い住田町、農林業地帯でもありますので、御家庭によっては、かなりのストックというものは持っていると思っております。自助の部分をお願いするところが大きくなると思っておりますけれども、役場の支援が行き届かないというケースは、多分考えられると思えます。そのためにも自分でのストックというものも、あわせてこれからは両立させていく必要があるなど。その辺の周知活動といいますか、進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かに、各自そういうものなりを持参するのも必要だとは思いますが、いずれ備蓄のほうはお願いしたいかなと思っております。

それから、今回、幸いに電気の停電などがなかったわけなんですけれども、万が一この停電あった場合の、ライフラインがとまったときの対応策は、今回、考えていたのかいなかったのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 電源喪失の可能性というものは、当然あるというふうに捉えております。役場庁舎の部分については、72時間というところでありまして。あと各消防団には発電機を配布しております。あと、地区公民館にも発電機を配布させていただいているところでもあります。大災害となりますと、その部分の日数というのは限られてくるというところにありますので、そういったときには住田町独自というより、それも含めて、あとは岩手県あるいは日本全国、受援計画などの一連の体制というものをとりながら、いったときの準備といいますか、そういったものを進めていく必要があるんだろうなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 今回は2次避難という形で、社会体育館のほうに避難したわけなんですけれども、たまたま幸い停電はなくて済んだわけなんですけれども、それも真夜中に避難ということで、やはり社会体育館のほうには、そういった発電機とか、そういうライフラインがとまったときの対応は備えてあるのかないのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 昨日も申し上げましたけれども、職員の反省の中にも、そういった避難所の施設設備等に対する御意見もございました。なので、そういった充実というものを図っていききたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） いつ何どきあるかわかりません。特に停電されると、かなり時間かかっている御不便な部分があります。そういった部分を捉えながら対応をお願いいたしたいと思います。

次、河川に隣接している福祉施設すみた荘は、避難場所の役割として、今回は機能しませんでした。本来であれば福祉避難場所にならなければならない施設と、私は思っていました。その役割を果たせなかった役場主導で建設されたこの施設は、移転先は適正であったのか。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 正しかったのか。移転先はこれでよかったのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

〔副町長 横澤 孝君登壇〕

○副町長（横澤 孝君） すみた荘の移転につきましては、社会福祉法人鳴瀬会さんのほうで、

何カ所か町内で移転先を調査し検討した結果、あそこに移転したいということで決定をさせてもらって、町の主導ではないことをお答えいたします。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 何カ所か候補を見つけて、今の場所に至ったというわけですが、今回、やはり福祉避難場所としては機能しなかったという部分があります。そういった部分、今後どういうふうに機能させていくかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 福祉避難所につきましては、町内で4カ所、現在のところ協定を結んでいるわけですが、世田米地区では、すみた荘ということで現在、協定を結んでいるところです。ただ、今回、今、議員がおっしゃってございましたとおり、すみた荘自体が避難をしたという経緯もございますので、それでは福祉避難所が、世田米の部分としてはないんじゃないかということもあろうかと思っておりますので、新しい福祉避難所の指定と協定というようなことも、今後、検討していかなければいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 今回、その施設が役割を機能しなかったというのに関して、大雨だという部分がありますし、それで洪水という部分を考えて、中学校に避難したという形になりますけれども、今回、台風や大雨で近くにいる人たちが避難したいと思っていたときでも、やはり、その避難場所があったのとならないのでは、かなり違うと思うんですけれども、今後、大雨に対しての施設の対策を、今後、どのように考えていくのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 避難所の部分につきましては、昨日の答弁と重複することになりますけれども、地域とともに協働でそういったところを指定といいますか、確保していけるような作業をしたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 私なりに考えるわけなんですけれども、台風や豪雨のたびに避難をする職員はすごく大変かなと思います。それに対して、例えば、すみた荘は平家なので、その平家の一部を2階建てにして、一時的な避難場所にする対策も考えるべきではないのかな

と思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 確かに現在、平家でということで、心配な部分もあろうかと思いますが、その一部を2階にしてはどうかという御意見でございますけれども、技術的には恐らく可能なんだろうなと思いますけれども、例えば、その一部を平家から2階にする際にですね、屋根を撤去して、中の柱とか梁とかという強度を強化するという、補強しなければいけないという問題、そして、さらに工事をしているうちには、入所している方々はそれじゃどうするのかというような問題とか、さまざま大きな問題が出てくると思います。また、施設のほうでもですね、今回、建設したことに関係する借入金の返済を、現在やっているところでございまして、財政的にも、そのような例えば2階をつくるというような余裕も、現在のところはないというようなことも聞いてございますので、施設の意向等も確認しながら、検討していく必要があるのではないかなと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 財政的な部分も厳しい、それもありますけれども、やはり生命が第一だと思いますので、そういった部分を考慮しながら、その施設の人たちと相談しながら進めていってもらいたいかなと思います。

次に、すみた荘は気仙川に隣接していて、70分の1で護岸工事は行われました。昨日、7番議員からもありましたが、やはり、すみた荘の部分だけでもいいので、さらなるかさ上げが必要と思いますが、どう考えているかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） すみた荘の部分につきましては、議員おっしゃるとおり、70分の1で整備をしているところでございます。また、70分の1プラス余裕高ということで、1メートルの余裕高も持っているところでございます。町といたしましては、30分の1で河川改修してないところもございます。全体の河川改修の状況も鑑みながら、ソフト対策も含めて、防災を進めるべきかなと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かに30分の1で気仙川を整備する、10年間でというのは、当然それは承知しておりますけれども、いつくるかわからないこの豪雨災害とか台風災害には、やはり現状では、すみた荘では今回は避難をしました。70分の1でも、恐れがあるという



ことで避難をしたわけなので、やはり、それを考慮すると、今の部分では足りないのではないかなと思います。そういった部分を考慮すれば、やはり、もう少しかさ上げをすべきではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） ハード整備の部分については、議員、常々御承知のとおり、お金というものがかかります。時間というものが必要だというふうに思っております。かさ上げという部分で、堤防地区であればパラペットみたいなものもあるんだろうと思いますけれども、一方で、県内のどこかの市町村でことしありましたけれども、内水からの氾濫を防げなかったという課題もございます。それらを含めて、検討する必要があるんだろうなと思っております。川からも守ることによって移転を余儀なくされる。人が住めない状況になるということもありますので、さらに、今あるコミュニティの中で、どうやって防災あるいは減災という形になるんだと思いますけれども、ソフト対策のほうを重視して進めていく。現在、そういった形で進めるべきかなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） あそこは瀬音橋がありますんで、瀬音橋から地面があと1メートルぐらいの余裕があります。そういった部分を考慮して、橋と同じぐらいのかさ上げはしたほうがいいのではないかなと思いますが、どうでしょうか。それによって多分、すみた荘は避難をしなくてもいいのではないかなというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） ここで4番、佐々木信一君の再質問に対しての答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました、4番、佐々木信一君の再質問に対する答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

〔総務課長 熊谷公男君登壇〕

○総務課長（熊谷公男君） 先ほどと同じ答弁になるわけですが、川側からの水については防ぐことができる。一方で、内水、山側からの水について防げないものがあると思います。この間の出来事、山田町の被害というものは、まさにそれだというふうに思っております。堤防については、慎重に考えるべきというふうに思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） とにかく大きな災害がこなればいいかなと思います。

それでは、監視カメラのほうに入りたいと思います。

先ほど、町長の答弁の中に、高屋敷にも、県でカメラを設置しているという答弁がありました。その監視カメラは、当町でも監視とか見られるのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 県で設置しております河川監視カメラにつきましては、県においての河川情報システムの中にあるカメラでありまして、いわゆるインターネット系であります。インターネットが接続できる環境にある方であれば、どなたでも見れるという状況にあります。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） それでは、ネットで見られるということでもありますね。

それで、私が、この大股川と合流地点に監視カメラを設置という部分では、台風は風向きによって雨量が変わるので、種山方面に大雨が降ったのか五葉方面に大雨が降ったのか、どっちに多く雨が降ったのかで、被害の状況がわかりやすい判断という基準になると思います。それで、そのカメラを設置したほうがいいのではないかなという思いで質問したわけですが、考えてはいないという話ですが、幾らか考えてほしいなと思います。答弁を。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 監視カメラの部分につきましては、今現在そういうところであります。そして今回、簡易型のカメラについても、大股川に1台、気仙川のほうに2台、県では設置するというところであります。この設置箇所については、大股川については下大股、気仙川の部分については世田米のまちの中と、あとは上流側という話で、河川の構造上、弱いという部分、あとは観測所の設置というところでの、設置というものが考えられるんだそうです。議員御質問の合流点への監視カメラという部分ですが、今、当方のほうで設

置などの判断をする材料としては、雨量計あるいは水位計というものを総合的に見ながら判断しております。雨の降り方、上流側、実際のところ、気仙川であれば八日町に雨量計あって、そのほかにも坂本川の上流、足ヶ瀬のほう、あとは五葉山のほうについてはないので、大橋のほうを見て、雨の降り方とかを見ています。大股川については、ことし子飼沢のほうに設置していただいたので、それを見ながら。あとは川の上がり方については水位計、河川の癖というものがありますので、それを見ながら、あとは雨の降り方、大体、時間40、30、40あたりを目安にして、そういった部分を判断させていただいております。

あと、御質問の監視カメラも見ていますし、あと、町で設置している八日町、昭和橋の監視カメラも見て、そういった部分で総合的な判断をしていますし、あと、岩手県あるいは大船渡土木センターからのホットラインというものも活用しながら、そういった総合的に判断させていただいているというところで、設置という部分については、今のところは大丈夫かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 子飼沢に1台、それから簡易的にカメラを県で2台、設置しているという部分でありますけれども、住田町にはケーブルテレビという部分があります。できれば、そのケーブルテレビに接続できれば、いつ誰でも見れるのではないかなと思いますので、その部分の設置のほうも、できれば考えていただきたいと思います。

次に、消防団の絡みなんですけれども、火災や災害活動の中核となる、消防団の団員数が減少傾向にあります。今後、消防団の確保と消防機能を、強化を図っていくためにも、やはり、ドローンの導入を考えるべきだと思います。先ほど、町長の答弁の中で、大船渡地区に2台、消防組合で対応すると説明がありました。当町でそのドローン进行操作する人、2、3名の育成は、今後、どのようにして図っていくのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 町長申し上げましたとおり、ドローンの部分については、当面、消防組合での利用ということで考えています。大船渡市の状況を聞いてみたんですけれども、大船渡市の部分では、今現在、消防組合のほうは操作できる方がいなくて、市役所のほうに1名いらっしゃるというところで、そういった方を頼ってやっていると。独自の育成の部分については、具体的にプランはまだ持ってないところなんですけれども、そういった時代になるものというふうには思っておりますので、今後、検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 他地区の人を頼るのもよいわけなんですけれども、当町でも育成だけはしておいたほうがいいのかと思います。

それから、災害時の情報収集に当たり、携帯電話等の電波不感地域は、おおむね解消されてきているわけなんです、ラジオ放送の受信改善はいまだされておられません。懇談会で話がありましたが、このラジオの受信改善に、ラジオ用のアンテナを設置する考えはないかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員と住民との懇談会で、ラジオのほうがか聞こえにくいという御意見があったということは承知しているところであります。ラジオのアンテナをというお話ですけれども、御承知のとおり、昨年、今年と地域情報通信基盤施設の利活用等の検討委員会を立ち上げまして、専門家の先生から、今後のあり方についての報告書を受けております。今後、この報告書をもとに、町の情報のあり方について、どのように進めていくか、具体的に来年度から計画を策定したいというふうに考えておりますので、その中で、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 住田の場合は、三沢から田畑方面、大船渡方面の白石まで、なかなかラジオが入らない部分がありますので、早目の検討で幾らかでもラジオが聞けるようお願いいたします。

それでは、大きな2点目の滝観洞のほうに入りたいと思います。

滝観洞観光センターは、築47年になりますけれども、今、滝観洞センターのその周辺でのトイレや下水道、浄化槽の設置はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、トイレについては、施設にございますが、手前の駅との間、橋のところにも県で設置したトイレがございます。

それから、施設のほうの浄化槽につきましても、改修をしなければならないという状況になって、今それを進めている段階であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この浄化槽を進めるに当たって、観光センターの規模を考えると、かなり大きな浄化槽になるのではないかなと思います、逆にこの滝観洞施設を小さくすれ

ば浄化槽も小さくなると思います。

その点、この観光センターの今後の扱い方というか、改築する考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほど、町長のほうからも述べておりますし、副町長のほうもお答えしておりますけれども、今後の施設のあり方を含めまして、その施設の規模感等も含めまして、考えながら、浄化槽については進めておりましたけれども、その辺も検討しながら、進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この浄化槽設置に当たり、道路なりに簡易的なプレハブで今は営業している部分もあります。その簡易的なプレハブも早目にこう改善するという考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） そのプレハブまで含めまして、滝観洞としての規模、規模といいますかね、施設、どういうふうにやればいいかを検討してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 開発に当たっては、その観光開発と協議しながら進めていくという答弁がありました。その協議しながら、今後どういうふうな形で前向きに進めていくのか、今計画段階とか、構想があるのであれば、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 現在、構想があるという状況ではございませんので、先ほど町長のほうでも早い段階で進めていきたいというふうにお話ししておりますが、今後そのような形で進めてまいりたいという考えであります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） できるだけ協議を重ねて、できるだけ早い段階で素案なり計画を練ってもらえればなと思います。

それでは、2段目の、滝観洞に行って、桜、つつじ、庭園などをつくって、自然の散策路とか、そういうのをつくり、エリア整備をして、今まで以上に滞在時間を長くしていけば、それなりの経済効果とか、観光客の増加が見込まれると思いますが、こういった庭園とか、公園とかの整備を進める考えはないか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほどの町長の答弁の中でも、誘客のために新たな視点から取り組んでいくということは当然大事なことなんだろうというふうに捉えております。

今回のような提言ということになるかどうかは別として、今後も誘客のために取り組んでいく中では、さまざまな視点から取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 観光客もやっと1万人を超えてきました。その1万人を幾らかでも長い間滞在させることにするには、やはり、こういった周りを整備して、そういう観光客に少しでも飽きないといったらおかしいんですけども、見るところも整備したほうがいいと思いますので、今後進めていってもらいたいというお願いで、私の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

---

◇ 佐 々 木 春 一 君

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

〔5番 佐々木春一君質問壇登壇〕

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。

通告により、町長並びに教育長に質問を行います。

第1点は、自然災害と防災についてであります。

今年の秋には、台風19号など、記録的豪雨が東日本を中心に、多くの犠牲者と甚大な被害をもたらしました。私からも犠牲になった方にお悔やみを申し上げ、被災された方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧を祈ります。また、当町における災害対策に当たられた消防団や福祉関係者に敬意と感謝を申し上げます。

地球温暖化を背景に、台風の大型化や豪雨の頻発が続く中、自治体の対応のあり方が問われました。町民の命と生活を守る町の防災・減災のあり方が一層重要になっていることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、大型で強い台風19号の接近を受け、当町においても重大な災害が発生する恐れがあるとして、初の大雨特別警報が発令され、大雨・洪水警戒レベルで最高の5に相当し、避難勧告も発令されました。

避難に当たって、災害弱者と言われる高齢者や障害者などに対応する福祉避難所の運営に係る課題をどのように捉えているのでしょうか。

2つ目は、国では避難所運営ガイドラインを定めていますが、避難所開設に当たり、これが生かされているか検証すべきですが、いかがでしょうか。

3つ目は、100年に1度の災害という言葉が意味を失うほど想定外の天災が続いています。最大の雨量「千年に1度レベル」も公表されていることから、町の地域防災計画で指定するハザードマップを見直さざるを得ないのですが、どのように周知していく考えか、お聞かせください。

4つ目は、最近の土砂災害を大きくしている要因に、山林や農地の荒廃が指摘されています。倒木による洪水被害の拡大、土砂崩れがたびたび見られるようになってきました。森林保全が重要であります、どのように捉え、災害対応を図っていくか、お伺いいたします。

次に、第2点は、感染症対策の充実についてであります。

県では、インフルエンザが流行シーズンに入ったと発表いたしました。本格的な流行に備え、早目の対策、予防の徹底が求められます。

当町では、法で定められた定期予防接種や必要と思われる予防接種を実施し、感染症対策の充実を図るとしていることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、ロタウイルス、小児インフルエンザワクチンについては、自己負担なしの全額補助にすることができないか、確認をいたします。

2つ目は、高齢者インフルエンザワクチンは、定期接種の対象者に助成額を2,000円としていますが、医療機関によって自己負担に差があります。気仙医師会管内で、自己負担額を一律にできないか、お伺いいたします。

3つ目は、国では75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料や医療費自己負担の引き上げが検討されています。1日人間ドックの助成対象年齢は、現在35歳から75歳となっておりますが、この年齢引き上げができないか、お伺いいたします。

第3点は、公共施設等総合管理計画についてであります。

町では、今後の財政状況や公共施設の管理のあり方を踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定めていくとしていました。

町総合計画実施計画への登載を目指す個別施設計画について、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、生活改善センターは、雨漏りや水道の通水不良が散見されています。役場周辺施設整備構想により対応していくとしていましたが、具体的整備計画は進んでいるか、お聞

かせください。

2つ目は、旧下有住小学校校舎並びに応急仮設住宅中上団地の跡地利活用は、地元住民や町のデザイン会議で検討されていますが、どのような利活用の方策が示されているか、お伺いいたします。

3つ目は、町が主体となって建設した福祉施設の改修、改善についてであります。これは町にとって、介護、福祉、重要な課題であり、町の責任で施設の改修、改善について行うべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

1項目めの自然災害と防災についてお答えをいたします。

まず、1点目の福祉避難所の関係、2点目の避難所運営に関する事、そして3点目のハザードマップに関する質問については、あわせてお答えをいたします。

住田町防災計画においても、避難対策計画については、基本方針を定め、避難場所等の整備についての考え方が示されております。

福祉避難所につきましては、平成22年に町社会福祉協議会と社会福祉法人鳴瀬会との間で受け入れに関する協定を締結する中で、福祉避難所として受入体制をとっていただいているところであります。

御質問の、福祉避難所の運営に係る課題をどのように捉えているかではありますが、福祉避難所は、一般の避難所では生活が困難な障害者や介護が必要な高齢者などが避難する施設で、本町では4カ所の社会福祉施設の御協力をいただいております。

福祉避難所は、これまで社会福祉施設のボランティアで御協力いただいているところですが、避難者の対応をする職員の人件費や避難所の燃料費、避難者に提供する食材費などの福祉避難所の運営経費が課題であると捉えております。

また、福祉避難所の避難者受入人数にも限りがあることから、新たな福祉避難所の指定も検討すべきではないかと考えているところであります。

ハザードマップにつきましては、住田町版防災マップとして平成28年2月に、またみんなの防災手帳も全世帯に配布をしているところであります。

しかしながら、昨今の自然災害の激甚化、台風19号に見られるように、そのスケールの



大型化、巨大化が顕著であることから、従来の経験則を超える事象が日本各地で起こっていることは周知のとおりであります。

これらのことを踏まえますと、議員御質問にございます、避難に関することを初め1, 000分の1のハザードの周知であるとか、その他もろもろについて、改めて検証し、対策を講じていく必要があると捉えております。

防災・減災対策は、町として喫緊の重要課題であり、自助・共助・公助、ハード対策、ソフト対策について、関係機関や自主防災組織との連携のもと、一つ一つ着実に積み上げていくことが重要であります。

特に、もう地域のごことは地域の方々が一番知っているところであり、自主防災組織との協働は、さまざまな作業を進める上で、福祉関係機関との連携同様に、必要不可欠でありますので、特段の御協力をお願いすることになると考えているところであります。

森林保全に関してですが、本町の面積の約9割を占める森林は、木材生産などの産業振興の面からも非常に重要であります。土砂災害防止機能や水源涵養機能などの公益的機能を有しております。その機能を十分に発揮するためにも、森林整備は防災の面からも非常に重要であると捉えているところであります。

国で策定した国土強靱化基本計画においても、農地、森林等を適切に保全管理することを通じて、農地、森林等の荒廃を防ぎ、国土保全機能を発揮させるとされ、その重要性が位置づけられているところであります。

本町では、これまでも森林整備を進めるため、町有林における適切な森林管理を実施するとともに、平成19年度からは、私有林における再造林から間伐等の森林整備に要する経費に対して助成する事業を実施してきております。

町有林、私有林双方において健全な森林づくりの推進を図っているところであります。

加えて、新たにスタートしました森林経営管理制度では、森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化した上で、森林所有者みずからが森林管理できない場合には、その森林管理を市町村に委託して、経済ベースに乗る森林については、意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託するとともに、自然条件から見て、経済ベースでの森林管理を行うことが困難な森林については、市町村が公的に管理を行うこととなっております。

本町では、今後におきましても、町有林の適切な森林管理を継続して進めていながら、私有林における森林施業に要する所有者負担の軽減、新たな森林経営管理制度を通じた持続的計画的な森林整備を推進し、町内の森林が適切に管理され、林地を保全するということも

含めた、公益的機能を十分発揮できる持続可能な山づくりということを図っていきたいと考えているところでございます。

次に、大きく2つ目の、感染症対策の御質問にお答えをいたします。

初めに、予防接種の補助額についてお答えをいたします。

予防接種は、法で定められた定期予防接種と任意予防接種があり、ロタウイルスと小児インフルエンザワクチンは任意予防接種となっております。

ロタウイルスは、生後6週から24週未満の乳児が対象となっており、平成26年度から町単独事業として助成を開始し、現在1回目1万8,120円、2回目1万3,930円を上限として助成しております。

胃腸炎予防ワクチンを接種することで感染症の流行防止を図っているところであり、気仙管内で接種をすれば、自己負担なしで接種できるようになっております。

また、ロタウイルスは、令和2年10月から定期予防接種になる予定となっております。

次に、小児インフルエンザワクチンについては、生後6カ月から中学3年生までが対象となっており、平成26年度から町単独事業として助成を開始し、現在は1回につき2,000円の助成をしているところです。

インフルエンザ予防接種料は、医療機関によって薬品納入単価の違いがあるほか、手技料を算定している医療機関もあり、自由診療なので、金額が医療機関ごとにまちまちとなっております。

感染症対策として全額助成してはどうかという御質問ですが、限られた財源の中で、町単独で実施している事業でありますので、町民の皆さんの応分の負担に御理解をいただきたいというふうに考えております。

次に、高齢者インフルエンザワクチンの自己負担を気仙医師会管内で一律にできないかという御質問にお答えをいたします。

高齢者インフルエンザワクチンも(1)の小児インフルエンザワクチンと同様の予防接種料算定方式となっておりますので、医療機関ごとに予防接種料は異なり、予防接種料から助成額2,000円を差し引いた額が自己負担額となっております。

高齢者インフルエンザワクチン予防接種の助成額については、気仙2市1町で管内統一し、助成額2,000円として実施をしているところです。

気仙医師会管内で自己負担額を一律にできないかという御質問ですが、高齢者インフルエンザワクチン予防接種は自由診療であり、予防接種料が医療機関ごとにまちまちであること

から、自己負担額を一律にするのは難しいと考えております。

次に、1日人間ドックの助成対象年齢の引き上げについてお答えをいたします。

1日人間ドックの助成は、35から75歳を対象としており、胃がん検診や特定健診と同様に、主に働き盛りで病気が発症しやすい世代を対象に助成をし、受診勧奨を図っているものであります。

95歳以上の方々は、病気が慢性期に入っている方が多いことから、総合健診で実施する後期高齢者健診を受診いただくよう御案内をしているところであります。

将来を見据えた財政状況も考慮し、1日人間ドックの助成対象年齢の引き上げは難しいものと考えております。

次に、3項目め、公共施設等総合管理計画、生活改善センターを含む庁舎周辺整備構想の御質問にお答えをいたします。

庁舎周辺施設整備計画については、平成24年度の現在の庁舎建設とあわせて検討を進めてきているところです。

この間、他の公共施設整備や庁舎周辺施設の課題整理、財政運営上の優先順位等を含めた検討を行いながら、現在に至っております。

庁舎周辺施設は、生活改善センターを初め、農林会館、保健福祉センターなど、住民が利用する施設であります。その老朽化や人口減少に伴う利用率の減少などの課題があるため、今後どのように活用していくかを見出していく必要がございます。

御承知のとおり、現在、次期総合計画策定作業中であり、町の将来像を住民と共有した上で施設活用や整備の検討を進める必要があることから、庁舎周辺施設整備の具体的な検討は来年度実施する予定としております。

次に、旧下有住小学校校舎並びに応急仮設住宅中上団地の跡地利活用についてお答えをいたします。

令和2年3月末をもって応急仮設住宅中上団地の供用終了予定に伴い、11月のデザイン会議において、応急仮設住宅中上団地の跡地利活用を協議テーマとしたところですが、他のテーマ協議に時間を要し、応急仮設住宅中上団地の跡地利活用については、今までの経過や現状を共有するにとどまりました。

下有住地区での検討状況については、下有住いきいき活動協議会では、仮設住宅からプールまでの間を全て解体整地し、震災前の地域で植えていた芝生を原状復帰してほしい、グラウンド内にトイレを設置してほしいとの意向があり、その活用方法については、引き続き地

域で検討を進めるとのことです。

跡地利活用検討の今後のスケジュールですが、今年度は地域での検討及び役場内での考え方の整理を行い、来年度、地域との対話を踏まえて整備方針を決定する予定です。

並行して、デザイン会議での協議を行い、専門家の意見を参考にしながら進めてまいります。

次に、福祉施設の改修改善についてお答えをいたします。

町が直接管理、あるいは指定管理している福祉施設は、これまでも町の責任において改修や改善を実施しているところであります。

今後も引き続き日常の保守点検により、改修が必要な箇所の洗い出しに努め、将来を見据えた財政状況を考慮し、優先順位を見きわめながら、年次計画的な改修に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 今議会では、既に3人の議員が災害対策を取り上げました。住民との懇談会でも、住民の高い関心があるというふうに伺いました。

これまでの答弁では、自助・共助・公助のあり方や、神田町長が掲げている共生社会に向けての対応等など、今後の地域づくりに災害対策は重要な課題であると認識したところであります。

そこで、今回の台風19号の災害対応の中で、私なりにさまざまな教訓がありましたので、具体的に提案をしながら、当局の考えをお伺いいたします。

まず1つ目は、特養すみた荘の経験からであります。10月の12日、13日は、土曜日、日曜日ということもありまして、災害情報を受けて、すみた荘はいち早く、当面社会体育館であったものを、高台の世田米中学校体育館に避難所として選択をいたしました。

建物の構造や建築年数のことを考えると、決して恵まれた環境とは言えませんでしたけれども、職員の工夫で対応されました。

フロアをユニットごとにグループ化し、職員を配置し、すみた荘での日常生活に近い環境を整えて、入所者の不安をできるだけ解消するような対応をしていたと思います

それから、食事の提供や準備では、世田米中学校の体育館の最も近い場所に調理実習室があり、そこを利用して食事の提供ができたということで、いち早く判断をしながら、有効な

利活用ができたように私は捉えておりますが、その行動について、どのように捉えているか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今回のすみた荘の避難についてでございますけども、議員のほうで検証をなされているとおりであったと、私のほうでも考えております。

まず、避難に当たりましては、今回の場合は、準備期間が長かったということもございますが、すみた荘のほうで入念に事前にその避難の段取りを組んでいたということがまず1つ大きいことがあったのかなというふうに思います。

それから、避難した後の過ごし方についても、今議員がおっしゃいましたとおり、ふだんの今のすみた荘で過ごしている状況になるだけ近いような形で過ごしていた。

あるいはその調理場につきましても、本校舎のほうの家庭科室を使うことができたので、それが使えるということが事前にわかったものですから、5食分ぐらいの食事までもう段取りができていたということでございますので、やはり、事前での準備が非常にできていたのかな、その準備ができていたことがすばらしいことだったのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 避難所の今後の設営に当たっては、この経験を生かして、マニュアルを整備したらというふうに思います。

なお、東日本大震災で被災された地域にあっては、陸前高田市では高田東中学校、大船渡では赤崎小学校、中学校を見ると、新たに建設するに当たっては、避難所の機能を備えた建物になっております。

学校施設とは言いながら、なかなか大型の公共施設を建設することは大変でありますから、学校施設をそのように万が一の災害のときに活用できるように整備していくと。今後、学校施設の修繕、改善、あるいは新たな建設に当たっては、そういった視点を持つことが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君

○総務課長（熊谷公男君） 本町の立地を見ますと、世田米中学校、あるいは有住中学校の部分についての活用というものは当然考えていかなければならないというふうに考えております。

学校教育とのバランスと申しますか、整合性と申しますか、配慮の部分で、折り合いをつ

けながら、特に世田米中、有住中の部分については、そういった視点を取り入れて考えていかなければいけないというふうに捉えているところであります。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、避難所が設営になった後の避難の方法についてであります。

特養すみだ荘では、職員のほかに家族会が協力して、ボランティアの形で対応して、スムーズな避難ができたということであります。

それでは、その点を地域に目を向けてみますと、災害時に手助けが必要となる高齢者や障害者、あるいは子供など、災害弱者の安全確保での避難はどうであったかということが課題として考えられますが、その点のところをどのように課題として捉えているか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 災害弱者についての今回の安全確保ということでございますけども、要援護者の名簿というのもつくってございます。基本的には、それをもとに各地域の民生委員さんであったり、あるいは社会福祉協議会の職員のほうから、ケアマネジャーのほうから、あるいはうちのほうの包括支援センターの職員のほうから、それぞれの安否確認を行うとともに、避難の呼びかけをしたりというようなことで、今回は行ったものでございます。

あとは、高齢者の部分については、先ほども言いましたが、例えばケアマネジャーから確認がいつてますし、障害者、例えば在宅酸素をしている方々もいらっしゃるわけですけども、そういった方々についての確認とかですね、そういったこともやっておりますので、できる範囲内になったわけではございますけども、安全の確保にはなるべく努めたと、これからもそういうふうにしていきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 要支援者名簿の活用と。しかしながら、現場での状況を見ると、それがうまく生かされていたかということになりますと、甚だ疑問な点もあったわけでありませう。

それでも、よい取り組みをした集落の自治公民館管内の事例もありました。そこはどうかということになりますと、福祉防災マップの取り組みに取り組んで、常々民生委員、公民館長、行政連絡員、消防団との連携で、どのように地域で取り組もうかということが連携がよ

くとれていたところで、台風19号に際しましても、その方々が手分けをして、全戸を訪問して、要援護者のところにはこのように対応ということで、例えば障害で1人では動けない方にはいち早く福祉協議会と連携をとって、福祉避難所に引き受けてもらった。

あるいは、ひとり暮らしの高齢者のところには、親戚や子供と連絡をとりながら、一人で不安な夜を過ごすには危険だということで、そういう親族に引き受けてもらう。

あるいは、午前中にもありましたけども、1戸だけ遠隔地にある人については、平場の親戚や公民館に避難をしてもらうというふうな対応を個別で対応したという事例があります。

そういった全町的な取り組みの対応をどのように捉えていたか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今おっしゃいましたとおり、福祉マップの取り組みでやられた地域も確かにあったんだろうと思います。

福祉マップにつきましては、現在8カ所で取り組みが行われておりまして、その8カ所のうち3カ所は見守り名簿まであわせて作成をして、それに伴って、今議員がおっしゃったような取り組みがなされているというふうに捉えております。

今週に入ってですね、福祉座談会が開催、各地区で開催されてきているわけですが、その中でも、やはりその福祉マップの取り組みというのをですね、新しい福祉協議会さんの計画の中で重点的に取り組んでいきたいというふうなことでうたわれておりますので、今後、まだ福祉マップを作成してない地区では、積極的にそういう取り組みをしていただいて、町の避難と同じような避難をするだけではなくて、それぞれの地域実情に合わせた、地域での取り組みという部分を推奨して行って、共助でやっていただくということを推奨していければいいかなと思っております。

また、早期に策定をしております福祉マップを策定した地区とかではですね、ちょっと実情とそぐわなくなってきた部分も出てきているので、見直しも必要という話もありますので、各地区での取り組みに期待をしていきたいというふうに思っております。また呼びかけもしていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、避難所の開設のところで、自治公民館の館長さんたちから、突然地元で自治公民館を開いて、避難所に受け入れの態勢をとってくれということがあったということで、日ごろからそういう防災福祉マップやら対応についてとられていないところ、あるいは自治公民館で災害危険地域に建設がなっている場所等があった場合に、事前にそう

いう自治公民館、あるいは自主防災組織で避難所を開設するに当たってのマニュアルの知識を確認した経緯がないということで、戸惑ったという話を聞いております。

今回は、どこの避難所も一時避難回避的なものでありましたからよろしいんですけれども、万が一大きな災害に遭って、長期的な避難所として運営するときには、一定のマニュアルを周知しておかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） その部分につきましては、昨日もお答えをいたしましたけれども、10日の段階で各自治公民館長さん、自主防災組織の長の方に対しまして御配慮をお願いしたいという御連絡は差し上げております。一方で、議員御指摘の状況というのもあったんだろうなというふうに思っております。

今後につきましては、町長も申しあげましたけれども、さまざまなそういった反省点踏まえて、避難所の開設に当たっての手順、あるいは環境整備というものを進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 国で示している避難所運営ガイドラインでは、避難者の健康が維持されることを目標に、その質の向上を目指すという定義づけがありますので、そういった方法で今後点検しながら、各自治公民館等の整備周知に当たっていただきたい。

それから、合わせて、早い段階で避難指示がありました。特に高齢者と。

しかしながら、地区公民館からの遠隔の地域の方々はどういう方法でその避難所に移動したらいいかということで戸惑ったということもありまして、この対応といたしまして、避難輸送バスみたいなことを考えると、そういったことも見守り世帯を対象にしながら、地域の中で、一時避難に当たって、地区公民館まで明るいうちに避難できる方法というものも考えていかなければならないと思っておりますが、その点の見解をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） そういった課題があるという部分で、各自主防災組織の長の方々には近場での御配慮をという部分でお願いをしたところであります。

議員御提案のバスに乗ってという話、先の台風15号の際に、千葉県の一部地域でそういった取り組みがなされているというのは承知しております。

輸送に関する提携等にも絡んでくるのかなと思っておりますけれども、それをやる際にもさまざま



まな課題が、ざっと考えただけでも浮かびますので、その辺クリアしながら、その方法が有効なのかどうかも含めまして、検討という部分にはあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 岩手県から千年に一度レベルのハザードマップが提示されました。先ほどそれに対応した地域防災計画の見直しもしていかなければならないと。

まさに想定外とか、そういう言葉がありますけども、私たちの言葉でいえば、まさかここは大丈夫だろうと。まさかという見解が出てくるんで、そのまさかを何とか行動に結びつけるようなハザードマップ、あるいはそれができた暁には、日ごろから家族や地域の人たちと避難の方法や場所について話し合い確認しておくことが大切であり、そうした意味では、防災福祉マップづくりや防災訓練の際に立派なパンフレットが配られておりますので、どういう情報があったときにどういう行動をとったらいいかというのを、ただ公民館に避難して集まるだけでなく、集まった際には、その活用の方法等も学ぶ機会を設ければいいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 先の防災訓練の際には、避難訓練というところで、各自主防災の長に、方々に対して、集まった際に、そういった確認、振り返りの機会も設けていただければ幸いだという話はさせていただきましたし、各地区でそういった取り組みがされたものというふうに思っております。

千年に一度のハザードの部分については、御指摘のとおり、作成したいというふうに思っております。あと、作るに当たっての見せ方、今までの30分の1、70分の1という部分で、あとは土砂災害警戒区域を合わせた形でのマップというものは御提供させていただきました。

それにあわせて、1,000分の1のハザードについてどのような見せ方をすればいいのか、混乱を招かないで済ませられるのかという部分について、今鋭意検討しているところであります。

この間の台風19号の避難の傾向を見てみますと、やはり特別警報というものが出された後の避難の数というものが多かったというふうに思っております。

かなりの前から事前周知といいますか、事前の注意喚起を図っていたにもかかわらず、その時点での避難というものが多いいことは、まさに自分たちの周知に明らかに不足があ

ったのかな、住民方の捉え方、まだまだだったのかなというのは明らかであります。

それを払拭するためにも、マップの作成についてもそうですけれども、あと各自治公民館、自治防災単位での訓練の積み上げというものは非常に大事だと思っておりますし、マニュアルを確認しながら、一つ一つ潰していくというのがまさに理想だというふうに考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 災害を大きくしている要因で、土砂災害防止の関係があります。

台風15号、19号では、千葉県では杉などの森林の倒木によって被害を大きくしたというふうに捉えております。

その中で、倒伏のあった杉の状態、杉の溝腐病（みぞくされびょう）が多くて、それが多くの杉を、特に電柱、電線とか道路の路肩にある杉がそういう病気にかかっている、倒伏を拡大したというふうに伺っていますが、町内の森林、杉についてはそういう状況がどうなのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） その杉の溝腐病につきましては、千葉県に多く分布しています、山武杉特有の樹病というふうに聞いております。菌が原因で幹が腐って空洞化するというようなことのようにあります。

千葉県の2017年度調査では、山武杉の8割がこの樹病にかかっていたというふうに聞いております。

苗木につきましては、種苗法によりまして、種別苗木配布区域の制限が決まっております。その千葉県を含む地域から岩手県を含む地域に杉苗は入ってこないということになっておりますので、山武杉が岩手県、本町に入っていないものと思われれます。

また、現時点でそういう被害は確認しておりませんので、当町にはない樹病と捉えているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） ここで、5番、佐々木春一君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（瀧本正徳君） 休憩前に保留いたしました5番、佐々木春一君の再質問を許します。  
佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 土砂災害防止については、森林、農地の広域的な効用というものを町長の答弁の中でありましたので、先ほど答弁のあったような対応で、いずれ自然災害の大きい土砂災害を防ぐように、これからの森林、農地の管理に努めていただきたいと思います。  
災害の関係で最後になります。被災した場合の被災者へのきめ細やかな支援についてでありますけれども、ぜひ新たな地域防災計画を策定するに当たって検討してもらいたい。  
今度の台風19号の災害に対する県内での市町村の独自支援が新聞等で報道されました。  
住居の全壊、大規模半壊、あるいは半壊、一部損壊等があるわけでありまして、今の国の制度での支援では足りないということで、各被災した県内では6自治体で独自の支援を掲げています。

当町においても、あらかじめそういった対応を検討しながら、防災計画を立てておくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 防災計画の策定といいますか、そういった部分の被災者支援のスキームの部分については、検討しながらというところになると考えております。  
以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 国の制度は、現場にそぐわない不足している支援策でありますので、ぜひ検討しながら、あるいは自治体独自で支援が難しい場合は、県、国に要望しながら、対応を考えてほしいと思います。

次に、感染症対策であります。1つ目のロタウイルスワクチンについてでありますけれども、住田町では、上限を決めながら、その上限の範囲内だと自己負担なしで予防接種ができるということでもあります。

答弁でありましたように、来年8月の出生の子供から定期接種の国の補助対象となるということでもありますから、大船渡市、陸前高田市は自己負担無料で実施しているというふうに承っておりますので、上限にかかわらず、自己負担なしの無料で接種できるように検討していただければと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） ロタウイルスワクチンの自己負担の関係でございますけども、大船渡市さん、高田市さんは自己負担無料という書きぶりになっていると。うちのほうは上限があるという書きぶりになっているということでありますけども、取り扱いは同じになっておりますので、そこは御了解をいただきたいと思います。

いずれ、気仙管内で接種すれば、上限ありとはなっておりますけども、その上限内でおさまって自己負担はない現状となっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、小児インフルエンザワクチンについてであります。全額補助は財政上難しいということの答弁でありました。しかし、子育て支援やら医療費の慣例を見ておりますと、この子育てにかかわる支援については、医療、あるいはこういう予防接種を含めて、総合的に対応していくことが大切であろうと思います。

県内を見ますと、5市町村で全額補助で自己負担なしで行っているようでありますが、これもあわせて見解をお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 小児インフルエンザワクチンについてでございますけども、先ほど町長のほうからも答弁がありましたとおり、この事業につきましては任意予防接種となつてございまして、各医療機関ごとに金額の算定方法がまちまちということになってございます。

これにつきましては、いずれ限られた財源の中で、町単独事業として実施している事業でございますので、先ほど5市町村が全額補助というお話もございましたが、財政状況は市町村によってまちまちでございますので、当町におきましては、将来的な部分も勘案しながら、町民の皆さんに応分の負担をお願いしたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 教育委員会にお伺いいたします。これまでも、インフルエンザによって学級や学校の閉鎖という事態も招いておりました。そういった意味では、かつては集団予防接種という取り組みもあったわけですが、子供の冬の間、今はインフルエンザは年間通じて出るというようなこともありますけれども、そういった視点での子供の健康状態、あるいは冬期間の子供の教育環境の整備のためには、現在は任意の予防接種であります。

集中をしてインフルエンザで学級閉鎖や休校にならないような対応を連携する必要があると思いますが、学校現場から見た場合、どのように捉えているか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 以前は、確かに学校のほうでも集団予防接種の実施ということがありましたが、その流行防止策という観点から見て、実施してもしなくても、流行の兆候は余り変わらなかったということで、国においては集団実施をやめて、それぞれの個別実施に切りかえたといった経緯があるようでございます。

ただ、流行のほうはそうなのですが、やはり予防接種をすることによって重篤化が防げるといった指摘もございますので、そういった面で、ふだんの生活態度といいますか、手洗いからうがいといった指導に加えまして、やはりそれぞれの御家庭で必要に応じて予防接種のほうを実施していただければなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そういったことも配慮しながら、子供の医療、予防接種について、御配慮をいただければと思います。

次に、定期予防接種のことですが、今回高齢者インフルエンザワクチンのこの制度について質問をするというのは、町民の中から、医療機関によって、特に開業医と県立病院で接種料金が下がると。特に県立病院が高くて、わざわざ町外の開業医のところに行ってインフルエンザのワクチンの予防接種をしているという声があって、何とか医療機関によって統一一律化できないものかという声がありましたので、その実情について、どうなっているか、お聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） インフルエンザワクチン予防接種につきましては、先ほどの小児インフルエンザワクチンと同様の積算方法、予防接種の請求方法になっているものがございます。

県立病院は、県内で統一をされておりまして、5,180円という金額で今年度については統一されているということもございますけれども、開業医につきましては2,000円ぐらいのところから5,000円ぐらいのものまでということで、幅があるという現状になってございます。

いずれ、自由診療でございますので、開業医の皆さんにつきましては、算定の仕方はそれぞれの自由で積算をしていいことになってございますので、これを例えば気仙医師会管内で

一律化するとかということになりますと、それは価格カルテルということで独占禁止法に抵触するようなことにもなっておりますので、一律化するというのは難しい状況となっているようでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 気仙管内の医療をめぐっては、広域的に未来かなえ機構の対応ということもありますので、何とか地域間格差がないように、あるいは医療機関によって利用者負担が下がるようにならないように、何とかいい方法に向けて広域連携が図られればと希望しますので、御検討ください。

最後に、公共施設等の総合管理計画についてであります。大きく今回は3つの施設について取り上げましたけれども、当面大きな課題として、生活改善センターの部分で、来年度に向けて実施を検討するということではあります。現状の生活改善センターの状況を見ると、緊急を要する状況ではないかというふうに思います。

とりわけ図書館機能、あるいは学童クラブの利用等、これまで私も図書館と学童の利用、あるいは小さな幼児の利用ということで、図書館、子育て支援事業に絡んだような施設の整備をしてはということで提案をしてきた経過もありますが、その現在の建物の状態の緊急度と、これからの計画で見えている状況についての見解を再度伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 生活改善センターの建物の緊急度というお話ですけれども、先ほどの町長の答弁にもありまして、現在総合計画を策定している中で、今後子育て環境というような部分も含めて、住民と共有しながら計画を策定していくというような状況があります。

議員も御承知のとおり、2030年には人口が約4,000人、それから高齢化率が50%というような状況の中で、今後施設の改修改築、あるいは新しく建設するという場合にあっては、そのような状況を踏まえた中で、総合的に判断をしていかなければならないというふうには考えております。

現状の中で早急に対応しなければならない部分については、補修などしながら、利活用には不便のないような安全環境を整えていく考え方ではありますけれども、全体的な構想については、次年度、総合的に計画を立てていきたいというふうな方針でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 先ほど改善改修、あるいは改築に当たっては、現在の利用率の状況、あるいは財政上の状況というようなことがありましたけれども、住民サービスの視点からいったり、今後、交流人口あるいは子育て世代を定住定着、移住定住させるためにも、その視点をしっかりと取り組んでいく必要があるだろうと思います。

私の知っている乳幼児を抱えているお母さんたちが、大船渡の施設に子供を連れて遊びに行っているとか、あるいは子育て中の保育所に預けなくて自分で見るという場合でも、家庭だけでなく外の環境で育てたいというふうなことで、乳幼児が遊べるような施設もあればという希望がよく出されております。

そうした視点で、特に、あと図書館についても、やはり学童、生徒の交流や学びの場として、他市町村でも大きな役割を果たしているように私は見ておりますので、役場周辺施設整備の構想と合わせてということでもありますけれども、緊急度は高いのではないかと。

それから、修繕をしながらと言いつつも、傷みが、雨漏り、手洗いを子供たちが利用して、これが図書館、インフルエンザの予防からいけば水道もうまく出てこないというようなことだと、そういうふうな便宜を図る意味でも、早く検討し、改築に取り組むべきではないかというふうに考えております。

あわせて考えると、こちらの議場の音声やら、さまざまな施設についても、築後大分年数がたっているということで、この改善センター全体の緊急の検討が必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、議場の音声の問題やら、子育て環境の問題やら、承知をしているところであります。

緊急度という部分につきましては、町全体の公共施設全体を見ていかなければならないという部分と、当然、移住定住、あるいは子育て環境というのを今後人口増加対策として、していかなければならない部分もありますので、それらを総合的に勘案した上で、来年度しっかりと計画を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 2時27分

---